

1 1 月 3 0 日

11月30日(月)第1日 午後1時30分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	山本秀男
13番	胡子雅信	14番	林久光
15番	登地靖徳	16番	浜西金満
17番	山本一也	18番	吉野伸康

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	小野藤訓	総務部長	山本修司
企画部長	奥田修三	危機管理監	江郷壺行
市民生活部長	山井法男	福祉保健部長	仁城靖雄
産業部長	泊野秀三	土木建築部長	廣中伸孝
消防長	丸石正男	企業局長	木下隆
教育次長	小栗賢		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野圭一
議会事務局次長	奥迫理香

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	報告第15号 専決処分の報告について(広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合同規約の変更について)
日程第5	議案第80号 江田島市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について
日程第6	議案第81号 江田島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について

- 日程第 7 議案第 8 2 号 江田島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する
条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 8 議案第 8 3 号 江田島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の
一部を改正する条例案について
- 日程第 9 議案第 8 4 号 令和 2 年度江田島市一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 1 0 議案第 8 5 号 令和 2 年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 1 1 議案第 8 6 号 令和 2 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会
計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 2 議案第 8 7 号 令和 2 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘
定）特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 3 議案第 8 8 号 令和 2 年度江田島市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 4 議案第 8 9 号 令和 2 年度江田島市下水道事業会計補正予算（第 2
号）

開会（開議） 午後 1 時 3 0 分

○議長（吉野伸康君） 皆様、改めましてこんにちは。早いもので明日からいよいよ 12 月に入ってまいります。何かと議員の皆様、また執行部の皆様、忙しく気ぜわしい時期でございます。本日はこのような中をこうして出席していただきまして、誠にありがとうございます。

今年初めに感染が始まりましたコロナウイルス。1 年近くなりますが、まだまだ拡大しているようでございます。皆さんも十二分に気をつけていただきたいと、このように思います。

先日、11 月 18 日、市長とともに地元選出の国会議員の皆さん、また、武田総務大臣、総務省、財務省の幹部の方々に特別交付税の増額をお願いに行ってまいりました。その中で、江田島がこういう財政であるというような説明をしまして、うんうんをうなずいてくれてはありましたが、1 円でも多くの交付税をいただければと願っておるわけでございます。

それでは、ただいまから令和 2 年第 7 回江田島市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 18 名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 諸般の報告

○議長（吉野伸康君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆様、こんにちは。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和 2 年第 7 回江田島市議会を開会するに当たり、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただき、深く感謝いたしております。また、臨時会の傍聴にお越しをいただいた市民の皆様には、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

初めに、さきの市議会全員協議会におきまして報告させていただいた、土壌汚染対策法に基づく手続の未届けにつきましては、行政に携わる職員が法令に基づいた届け出を行っていなかったというもので、大変遺憾なことでございます。

未届け事案につきましては、現在県と協議を行っておりますので、今後必要な手続を進めてまいります。また、再犯防止に向けて、職員のコンプライアンス意識の徹底と資質の向上を図ることで、市民の皆様からの信頼回復に努め、今後こういった事態を生じさせないよう取り組んでまいります。

議員の皆様や市民の皆様からの信頼を裏切ることとなりましたこと、心からおわびを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

さて、早いもので令和2年も残すところ1カ月。あすからは師走となります。

新型コロナウイルス感染症は依然として世界各地で猛威を振るっておりまして、国内においても第3波の様相を呈しております。専門機関からも「最大限の警戒状況にある」との報告がなされております。本市におきましては、医療機関及び福祉施設等の皆様の御努力、市民の皆様の御協力により、2例目となる感染症患者の方の確認以後、2カ月の間、市内における感染症患者の確認はされておられません。

しかしながら、本格的な季節性インフルエンザの流行期を迎えることもあり、改めて市民の皆様には、生活リズムを整える、きちんと食事をとって体力をつけ、従来のマスクの着用、手洗いの徹底、3密の回避などの感染対策の徹底をお願いするとともに、社会経済活動との両立を図るための施策に力を尽くしてまいります。

改めて、油断をしない、恐れないという考えを持って、しっかりと皆様とともに共有をしていきたい、このように考えております。

コロナ禍におきまして、例年であれば多くの皆様に本市を訪れていただいております、オータムフェスタやヒロシマMIKANマラソンなど、秋の主要行事は中止を余儀なくされました。しかしながら、10月23日には、有志の皆様による市内2カ所から打ち上げられた、江田島湾サプライズ花火、夜空に咲く大輪の花は、見る人に元気を与えてくれました。

そして、規模を縮小しての開催となりましたフェスティバル江田島では、国立江田島青少年交流の家の職員の皆様方の、親子ふれあいカッターや水晶山登山など、アイデアあふれる体験イベントに対して、予想を上回る多くの親子連れの皆さんに御参加をいただき、楽しい秋の1日を過ごしていただきました。

さらに、江田島市美術展における本市出身の小蔦寛二さん、目良直子さんのピアノとフルートによるミニコンサートの屋外開催。市内各所においてコロナに負けない心意気と創意工夫に満ちたまちづくりの活動が着実に広がりを見せ始めており、私自身、大いに勇気をいただいております。

11月は、全国の市町村長及び議長が、特別交付税や新過疎法制定など、市政運営にとって大変重要な国への要望活動のため、首都圏に会する機会が多くございました。私も今月中旬は、上京する機会が2度ほどございました。

本市をしばらく離れて島に帰りますと、早瀬大橋を渡る際には、いつもと変わらぬ穏やかな瀬戸内のきらめく海にホッといたします。そして、晩秋の江田島六峰を彩る紅葉は、疲れた体を優しく出迎えてくれます。私の愛する「恵み多き島」えたじま、豊かな自然に抱かれて暮らすすばらしさを思い、このふるさとを、市民の皆様の温かな営みを守り続けたいとの思いを強くするものでございます。

去る11月1日に告示をされました江田島市長選挙におきまして、私は、無投票での再選をいただきました。平成28年12月、市長就任以来、日々懸命に江田島市の課題解決に向けて、4年間駆け抜けてまいりました。この間の市民の皆様を初め、議員の皆様方の御支援と御協力に対し、深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

2期目就任の私の所信につきましては、来る12月定例会において述べさせていただきます。

きます。引き続き、市民の皆様の生活に寄り添いながら、「住む人も、訪れる人も『ワクワクできる島』えたじま」を目指して、熱意と誠意と創意でもって尽力をしております。議員各位の一層の御支援と御協力をお願いいたします。

さて、今議会では、専決処分の報告及び、本市の一般職、特別職等の期末手当について、国の人事院勧告に準じて改定するため、現行条例の一部を改正する条例案及びこの改正に伴う一般会計を初めとする各会計の補正予算をお願いをしております。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、10月開会の臨時会以後の市政の主な事柄につきまして報告をさせていただきます。

市政報告書1ページ、1項目め、江田島市表彰式についてでございます。

10月30日、市役所で、令和2年度江田島市表彰式を行いました。当日は、別紙の1のとおり善行表彰として有限会社伊勢屋コンサルタント様を初め、6団体を表彰いたしました。

受賞された団体の皆様の、今後ますますの御隆盛と、そして御健勝を御祈念申し上げます。

他の項目につきましては、報告書のとおりでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、市長の報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉野伸康君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において3番 重長英司議員、4番 岡野数正議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（吉野伸康君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 報告第15号

○議長（吉野伸康君） 日程第4、報告第15号 専決処分の報告について（広島県

市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島縣市町総合事務組合規約の変更について)を議題といたします。

直ちに提出者から報告を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました報告第15号 専決処分の報告について(広島縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島縣市町総合事務組合規約の変更について)でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された市長の専決事項の指定に基づきまして、広島縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島縣市町総合事務組合規約の変更について専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願いたします。

○議長(吉野伸康君) 山本総務部長。

○総務部長(山本修司君) それでは、報告第15号につきまして御説明をいたします。

議案書2ページに専決処分書を、3ページに新旧対照表を、4ページに参考資料を添付しております。

新旧対照表によりまして御説明いたしますので、3ページをお願いいたします。

右の欄が現行規約、左の欄が改正案でございます。

改正をいたします部分につきましては、別表第1、別表第2の下線部分で、現行の世羅三原斎場組合を削るものでございます。これは、広島縣市町総合事務組合の構成団体でございます世羅三原斎場組合が令和3年4月1日から脱退することに伴うものでございます。

1ページをお願いします。

専決処分年月日でございます。専決処分年月日は、令和2年11月2日でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○議長(吉野伸康君) 以上で、報告第15号の報告を終わります。

日程第5 議案第80号 ～ 日程第8 議案第83号

○議長(吉野伸康君) この際、日程第5、議案第80号 江田島市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてから、日程第8、議案第83号 江田島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案についての4議案を一括議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま一括上程されました議案第80号から議案第83号までについてでございます。

国家公務員に準じて期末手当を改定するため、現行条例の一部を改正する必要がある

ますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

議案第80号で江田島市一般職の職員の給与に関する条例を、議案第81号で江田島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例を、議案第82号で江田島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例を、議案第83号で江田島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例をそれぞれ一部改正することとしております。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） それでは、議案第80号から議案第83号につきまして一括して御説明をいたします。

初めに主な改正内容を、その後、各改正条文の御説明をいたします。

参考資料によりまして、主な改正内容を御説明いたしますので、8ページをお願いいたします。

1、今回一部改正を行う条例の名称でございます。

(1)で江田島市一般職の職員の給与に関する条例を、(2)で江田島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例、(3)で江田島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、(4)で江田島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の4つの条例でございます。この議案は、いずれにおきましても期末手当の改定に関するもので、国の人事院勧告などに基づくものでございます。

2、改正の内容でございます。2つございます。

(1)は、期末手当の引き下げについてでございます。

民間の支給割合に見合うようにするため、一般職、特別職、議会議員及び特定任期付職員について、12月期の期末手当を0.05月分引き下げるものでございます。

令和2年度におきましては、支給月数の表のとおり、6月期は既に支給済みでございますので、今年度の引き下げ分につきましては、12月期の期末手当で引き下げを行います。

次に、ページ中段(2)、2点目の令和3年度以降の期末手当の平準化についてでございます。

令和3年度以降、支給月数の表にございますとおり、支給月数の合計については、変更はございませんが、今回引き下げとなった0.05月分について、支給割合を6月期と12月期にそれぞれ等分に振り分けて平準化いたしております。

3の施行期日につきましては、(1)の改正の今年度の期末手当の引き下げについては、令和2年12月1日で、(2)の支給割合の平準化は、令和3年4月1日でございます。

それでは、それぞれの議案の改正条文の御説明をいたします。

6ページをお願いします。

議案第80号の一般職につきましての改正条文でございます。

第1条で令和2年度の期末手当の改正を、第2条で令和3年度の改正を行っており、附則においてそれぞれの施行期日を定めております。

7 ページには、新旧対照表を添付いたしております。

10 ページをお願いします。

議案第81号の特別職につきましての改正条文でございます。

第1条で令和2年度の期末手当の改正を、第2条で令和3年度の改正を行っており、附則においてそれぞれ施行期日を定めております。

11 ページには、新旧対照表を添付いたしております。

13 ページをお願いします。

議案第82号の市議会議員につきましての改正条文でございます。

第1条で令和2年度の期末手当の改正を、第2条で令和3年度の改正を行っており、附則においてそれぞれ施行期日を定めております。

14 ページには、新旧対照表を添付しております。

16 ページをお願いします。

議案第83号任期付職員につきましての改正条文でございます。

第1条で令和2年度の期末手当の改正を、第2条で令和3年度の改正を行っており、附則においてそれぞれ施行期日を定めております。

17 ページには、新旧対照表を添付しております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより本4議案に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本4議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本4議案は、委員会付託を省略いたします。

これより、それぞれの議案について、討論と採決を行います。

初めに、議案第80号 江田島市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号 江田島市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号 江田島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号 江田島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第84号

○議長(吉野伸康君) 日程第9、議案第84号 令和2年度江田島市一般会計補正

予算（第5号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第84号 令和2年度江田島市一般会計補正予算（第5号）でございます。

令和2年度江田島市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ743万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ191億9,135万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） それでは、議案第84号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

このたびの補正予算は、先ほど議決をいただきました本市の一般職、特別職などの期末手当を国家公務員に準じて改定することに伴う人件費の減額補正を、各款項目におきまして計上するものでございます。

事項別明細書の20、21ページをお願いします。

まず、歳入でございます。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、財源調整のための基金繰り入れの減額補正でございます。

次に、22、23ページをお願いします。

続いて、歳出でございます。

人件費に関する補正について、このページから44、45ページにかけまして、1款議会費から10款教育費までの各款項目におきまして、期末手当の減額について計上をいたしております。

詳細は、46ページから48ページの給与費明細書にお示しをしております。

また、人件費関係を除く補正につきましても、各特別会計及び企業会計におけます人件費の補正に伴います繰出金の減額補正でございます。

28、29ページをお願いします。

このページの中ほどから下の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、国民健康保険特別会計の補正に伴います繰出金の減額補正でございます。同款同項3目老人福祉費は、介護保険（保険事業勘定）特別会計の補正に伴います繰出金の減額補正でございます。

44、45ページをお願いいたします。

13款諸支出金、2項1目公営企業費は、下水道事業会計の補正に伴います繰出金の減額補正でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第85号

○議長（吉野伸康君） 日程第10、議案第85号 令和2年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第85号 令和2年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

令和2年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億3,367万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしくお願いたします。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） それでは、議案第85号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をいたします。

事項別明細書の52ページ、53ページをお願いいたします。

このたびの補正予算は、人事院勧告等に伴う職員給与費等の減額を行うものでございます。

初めに、歳入でございます。

3款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金は、特別交付金の減額補正。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、職員給与費等繰入金の減額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

54ページ、55ページをお願いいたします。

人事院勧告等に伴います職員期末手当を各款項目におきまして減額補正を行っております。なお、56ページから58ページには、給与費明細書をお示ししております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第86号

○議長（吉野伸康君） 日程第11、議案第86号 令和2年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第86号 令和2年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）でございます。

令和2年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億2,800万7,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） それでは、議案第86号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をいたします。

事項別明細書の62ページ、63ページをお願いいたします。

このたびの補正予算は、人事院勧告等に伴います職員給与費等の減額を行うものでございます。

初めに、歳入でございます。

3款国庫支出金、その下、4款支払基金交付金、その下、5款県支出金、そしてその下、7款繰入金、1項一般会計繰入金のうち、2目及び3目地域支援事業交付金は、地域支援事業交付金の減額補正でございます。

次のページ、64ページ、65ページをお願いいたします。

5目その他一般会計繰入金は、職員給与費繰入金、事務費繰入金の減額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

66ページ、67ページから68ページ、69ページをお願いいたします。

人事院勧告等に伴います職員期末手当を各款項目におきまして減額補正を行っております。なお、70ページから72ページには給与費明細書をお示ししております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第87号

○議長(吉野伸康君) 日程第12、議案第87号 令和2年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第87号 令和2年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)でございます。

令和2年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,257万8,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(吉野伸康君) 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長(仁城靖雄君) それでは、議案第87号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をいたします。

事項別明細書の76ページ、77ページをお願いいたします。

このたびの補正予算は、人事院勧告等に伴います職員手当等の減額を行うものでございます。

初めに、歳入でございます。

3款繰入金、2項基金繰入金、1目介護予防支援事業運営基金繰入金は、繰入金の減額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

78ページ、79ページをお願いいたします。

1款事業費、1項住宅予防支援事業費、1目介護予防支援事業費は、人事院勧告等に伴います職員期末手当の減額補正でございます。

なお、80ページには、給与費明細書をお示しをしております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第88号

○議長（吉野伸康君） 日程第13、議案第88号 令和2年度江田島市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第88号 令和2年度江田島市水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

内容につきましては、企業局長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） それでは、議案第88号 令和2年度江田島市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

このたびの補正は、全て人事院勧告に伴う人件費を補正するものです。

補正予算書1ページをごらんください。

第1条 令和2年度江田島市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度江田島市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものです。

第1款水道事業費用の第1項営業費用を36万8,000円の減額補正をし、水道事業費用の補正後合計額を7億8,683万7,000円とするものです。

第3条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正するものです。

第3条本文の下段をごらんください。

第1款資本的支出の第1項建設改良費を2万7,000円減額補正を行い、資本的支出の補正後合計額を3億6,607万3,000円とするものです。

補正の内容につきましては、8ページの費目別内訳書をごらんください。

まず、（1）収益的支出について。

水道事業費用の第1項営業費用、第1目原水及び浄水費ほか4目の補正予定額は人件費を減額するもので、12月分の期末手当0.05月分の手当等、賞与引当金繰入額を合わせて36万8,000円減額するものです。

次に、下表、（2）資本的支出について。

第1項建設改良費の第2目水道改良費として、収益的支出の補正と同様に、人件費を減額するもので、手当等、賞与引当金繰入額を合わせて2万7,000円減額するものです。

1ページに戻っていただきまして、第3条本文をごらんください。

予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、2億3,359万円を2億3,356万3,000円に減額し、補填財源である建設改良積立金6,998万4,000円を6,995万7,000円に改め、補正するものです。

第4条 予算第6条に定めた職員給与費を39万5,000円の減額補正を行い、1億3,311万1,000円に改めるものです。

その他、実施計画は3ページに、キャッシュフロー計算書は4ページに、給与費明細書は5ページから7ページに記載してあるとおりです。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第89号

○議長(吉野伸康君) 日程第14、議案第89号 令和2年度江田島市下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第89号 令和2年度江田島市下水道事業会計補正予算(第2号)でございます。

内容につきましては、企業局長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(吉野伸康君) 木下企業局長。

○企業局長(木下 隆君) それでは、議案第89号 令和2年度江田島市下水道事業会計補正予算(第2号)について御説明いたします。

このたびの補正は、全て人事院勧告に伴う人件費を補正するものです。

補正予算書1ページをごらんください。

第1条 令和2年度江田島市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度江田島市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

まず、収入について、第1款下水道事業収益、第1項営業収益を5万4,000円の減額。

第2項営業外収益を25万1,000円減額補正を行いまして、下水道事業収益の補正後合計額を14億8,219万5,000円にするものです。

支出については、第1款下水道事業費用の第1項営業費用を30万5,000円の減額補正を行いまして、下水道事業費用の補正後合計額を14億8,549万5,000円とするものです。

第3条 予算、第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

まず、収入について、第1款資本的収入、第2項出資金を8万1,000円減額補正を行いまして、資本的収入の補正後合計額を4億821万9,000円とするものです。

支出については、第1款資本的支出、第1項建設改良費を8万1,000円減額補正を行い、資本的支出の補正後合計額を7億7,601万9,000円とするものです。

補正の内容につきましては、7ページの費目別内訳書をごらんください。

(1) 収益的収入及び支出の部の、まず、下表の支出についてでございます。

下水道事業費用の第1項営業費用、第2目処理場費ほか2目の補正予定額は全て人件費の減額をするもので、12月分の期末手当0.05月分の手当等、賞与引当金繰入額を合わせて30万5,000円減額するものです。

次に、上表の収入については、下水道事業費用の減額により下水道事業収益の第1項営業収益、第3目一般会計負担金と第2項営業外収益、第2目一般会計補助金を合わせて30万5,000円減額補正を行っております。

続きまして、8ページをお願いします。

(2) 資本的収入及び支出の部の、まず、下表の支出についてでございます。

資本的支出の第1項建設改良費、第1目管渠整備費の補正予定額は、収益的支出の補正と同様に、手当等、賞与引当金繰入額を合わせて8万1,000円減額するものです。

次に、上表の収入については、先ほどの支出の減額に伴い、資本的収入の第2項出資金、第1目一般会計出資金を8万1,000円減額するものです。

1ページに戻っていただきまして、第4条 予算第8条に定めた職員給与費を38万6,000円の減額補正を行い、9,169万2,000円に改めるものです。

第5条 予算第9条に定めた他会計からの補助金を2億9,599万8,000円に改め、25万1,000円の減額補正を行うものです。

その他、実施計画は2ページに、キャッシュフロー計算書は3ページに、給与費明細書は4ページから6ページに記載してあるとおりです。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(吉野伸康君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長(吉野伸康君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで、令和2年第7回江田島市議会臨時会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

(閉会 14時28分)